

# お申込みサイトのご登録方法

(このページを見ながら専用サイトのご登録画面にお進みください)

## 1 【お手続きにあたり】画面 (下段:お子さまの情報を入力する画面)

● 加入者からみた続柄を選択する項目

- 1 【子】をご選択します。
  - 加入者が父母ではない場合で、祖父母が加入者の場合は、【同居の孫】をご選択します。
  - 父母、祖父母が加入者ではない場合は、【同居のその他親族】をご選択します。

● 次へ進む をクリック

## 2 【補償の選択画面】

● 加入を検討する をクリック

## 3 【補償の選択画面】

● 【ご希望の加入プラン】 をクリック

● 画面の下段の 確定する をクリック

## 5 【お客様情報入力画面】の下段

被保険者の扶養者を選択する項目

● 【父母】をご選択します。

- 扶養者が父母ではない場合は、お子さまを扶養している方(祖父母等)をご選択します。
- 扶養者が父母、祖父母ではない場合は、【その他】をご選択します。

お客様情報の入力後、次は【毎月の掛金】をお振替える金融機関の口座情報登録画面にお進みます。

金融機関の口座情報の登録が完了すれば、お手続きは完了です

## その他のご注意点

### 1 ①ご加入サイトのプラン選択画面の保険料の表示について

各プランの下には保険料が表示されていますが全てのプランには制度維持費(80円)が付加されます。毎月口座から振替える掛金は、保険料+80円(制度維持費)となります。

### 2 ②兄弟姉妹(お子様2名以上)でご加入される場合について

お子さま1人につき、1回ずつご加入サイトよりご登録をお願いします。金融機関の口座登録についても、必ずお子さま1人につき1回ずつの登録が必要となります。ご注意ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。 ※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」団体名等を確認させていただきますのでご了承ください。

## メディカルアシスト 自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間 ※1 24時間365日 **0120-708-110** ※2 予約制専門医相談は、事前予約が必要(予約受付は、24時間365日) ※正確なお見積りを行うため、お見積り内容に非該当と判定されている場合は、電話での確認(15分程度)が必要となります。

緊急医療相談 常駐の救急医療の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。 医療機関案内 夜間・休日の受付を行っている救急病院や、最先端の最新の医療機関等をご案内します。 予約制専門医相談 様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。 がん専用相談窓口 がんに関する様々なお悩み、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応じます。 ※実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

## 介護アシスト 自動セット

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間: いずれも土日祝日、年末年始を除く **0120-428-834** ※1 電話 介護相談 午前9時～午後5時 ※2 各種サービス優待紹介 午前9時～午後5時

電話介護相談 ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入居手続き、認知症への対応法といった介護に関するご相談に電話でお応じます。認知症のご不安に対しては、医師の監督を受けた「もの忘れチェックプログラム」をご利用いただくことも可能です。

インターネット介護情報サービス 情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご紹介します。 [ホームページアドレス] www.kaigow.net.jp

## デイリーサポート 自動セット

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間: いずれも土日祝日、年末年始を除く **0120-285-110** ※1 法律相談 午前10時～午後6時 ※2 社会保険に関する相談 午前10時～午後6時 ※3 税務相談 午後2時～午後4時 ※4 暮らしの情報提供 午前10時～午後4時

法律・税務相談 提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応じます。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。 [ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consult/input.html ※弁護士等のスケジュールとの関係で回答までに数日かかる場合があります。

## いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル 自動セット

受付時間: いずれも土日祝日、年末年始を除く **0120-300-575** ※1 いじめ、嫌がらせ等に関する相談サービス 午前10時～午後6時 ※2 痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス 午前7時30分～午前9時30分/午後5時～午後10時

いじめ、嫌がらせ等に関する相談サービス いじめや嫌がらせ等の被害に関する対応方法(加害者への損害賠償請求、弁護士からの文書送付等)について弁護士に電話で相談できます。 ※弁護士との関係で回答までに数日かかる場合があります。 【対象となる相談内容】 以下のいずれかの行為による精神的苦痛に対する相談の対象となります。 ・いじめ ・嫌がらせ ・痴漢 ・ストーカー行為 ・自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス 痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法について弁護士に電話で相談できます。なお、弁護士との接見および事故現場への駆けつけを行うものではありません。 ※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、損害賠償にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

【対象となる補償】 弁護士費用等(人格権侵害等)にご加入いただいた場合

※26歳等以内の血液または3親等以上の血縁をいいます。

## 事故のご連絡・ご相談は全国どこからでも「東京海上日動安心110番」へ

※事故の受付・ご相談のみ承ります。事故以外のお問い合わせは下記取扱代理店までご連絡ください。 **0120-720-110** 受付時間: 24時間365日

● 制度に関するお問い合わせ先 取扱代理店 **株式会社ベストインシュアランス** 学校園安全サービス事業部 〒650-0034 神戸市中央区京町75-1 京町栄光ビル4階 TEL.078-332-1870 受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

制度引受 幹事保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 兵庫本部 企業営業部 神戸公務金融課** 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7番 第2神港ビル TEL.0120-791-117 FAX.078-333-7206 受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

## 保護者の皆様へ

# 兵庫県PTA協議会

小・中学生をお持ちの保護者より、「子育て中の不安」や「子育て中に必要な補償」をお聞きして、「かたち」にしました!【子育て中のご家庭を応援する】プランです!

## お子様が小・中学生になったら 『子育て応援プラン』をオススメします!!

(団体総合生活保険)

保険料が 約23%割引 ※天災危険補償保険料には損害率による割引は適用されません。

子どもの未来が心配なら よくケガや病気をすれば ケガ・病気総合補償型

子どもを残して、交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…。大地震や津波に巻き込まれて死亡してしまった…。残された子どもの養育費はどうしよう?

ワンパクでケガする事が多くて…。運動部に入部したのでケガが心配…。突然の病気で入院が必要、いろいろとお金の事が心配…。

乳幼児医療費助成制度や子ども医療費助成制度などで自己負担がなくても、請求可能です!!

お任せください! 最高2,500万円をお子さまの育英費用として残せます!

お任せください! おケガや病気に対する手厚い入院の補償がついております!

お任せください! 新規のお申込みはこちら 加入申込の詳細は、2ページ、3ページをご参照ください。 ※PCからの場合は、 <https://best-ins.co.jp/kosodate/> 兵庫PTA協議会 子育て応援プラン 検索

既加入者様のお手続き方法は こちら 子育て応援プランにご加入いただけており、タイプ変更や更新停止をご希望の場合、右記二次元コードよりお手続き方法をご確認ください。

よりアクセスしてください。朝6:00～翌朝4:00がお手続可能時間となります。

## 月掛金1,380円~で充実の補償!!

既加入者様のお手続き方法は こちら 子育て応援プランにご加入いただけており、タイプ変更や更新停止をご希望の場合、右記二次元コードよりお手続き方法をご確認ください。

よりアクセスしてください。朝6:00～翌朝4:00がお手続可能時間となります。

既加入者様のお手続き方法は こちら 子育て応援プランにご加入いただけており、タイプ変更や更新停止をご希望の場合、右記二次元コードよりお手続き方法をご確認ください。

よりアクセスしてください。朝6:00～翌朝4:00がお手続可能時間となります。

第1次締切後 2025年4月24日 午後5時までに登録

申込締切日 毎月24日(24日までの申込で翌25日からの補償開始が可能です)

最初の月払い掛金の振替日 2025年6月27日

補償(保険)期間 2025年4月25日午前0時～2026年4月25日午後4時まで

プランによって補償項目が異なる場合がありますので、詳しくはプラン表をご確認ください。割引率について:このパンフレットで案内している保険商品の算出基礎である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は、前年度の被保険者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

# ご加入方法は簡単です!

ステップ1 ①ご加入するプランを決めて、4月24日までに【加入手続き専用サイトに進む!】

① 中面のプラン表の6つのプランよりご加入するプランを選択ください。右の二次元コードより加入サイトへ進むことが可能です。

② 重要事項説明書、ご加入内容確認事項(意向確認事項)、補償概要を必ずご確認ください。

③ 中途加入について 4月24日までに申し込みが間に合わなかった場合、9月末日まで中途加入が可能です。

④ Q&Aについて 「子育て応援プラン」に関するご質問やご不明な点は専用サイトのQ&Aをご確認ください。 ※お問合せが重なる時間帯はお電話がつながりにくくなっております。是非Q&Aのサイトをご活用願います。

ステップ2 ①登録

① 扶養者と児童・生徒の情報を登録します。

② 口座情報を登録します。

1. お手元にご登録をされる金融機関の通帳、またはキャッシュカードをご用意願います。 2. 印鑑は不要です。(金融機関の登録されている印鑑は不要です。)

【ご注意】 JAバンク等一部、ご登録できない金融機関がございます。

ステップ3 ①登録完了

① 毎月の口座振替は27日を予定しております。(27日が土日祝祭日の場合は翌営業日となります。) → 第一回目の口座振替は6月27日となります。

② 加入者証は5月中旬頃にご登録いただきました住所に郵送いたします。

【ご注意!】

● 2025年3月に小学校・中学校を卒業される方以外は補償が自動継続されるため、改めてのご加入のお手続きは不要です。ただし、兵庫県PTA協議会の会員でなくなった場合(私立学校や、兵庫県以外の学校などへ転校等)は当該制度への継続してのご加入はできなくなります。必ずご連絡をお願いいたします。

● 2024年度にご加入いただいた方の、最終の掛金引き落としは5月27日となります。小学校・中学校を卒業されて、補償を継続されない場合でも、4月28日、5月27日の引き落としがされますので、ご了承ください。

● このパンフレットは団体総合生活保険の概要について紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず重要事項説明書をよくお読みください。ご不明点がある場合には取扱代理店までお問合せください。

# お子様の「毎日」をお守りします！ 待望の月払いプランが登場です。子育て応援プランは月払いなので、家計の負担を軽減！なのに補償は充実！！

## ① 育英費用補償

扶養者が万が一の事故や地震・津波などの自然災害で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。

こんな出費に備えることができます！！

中学校・高校入学時の費用	制服や体操服の購入費	部活動用品の購入費	パソコンや勉強機の購入費
大学受験費用	塾や予備校に通う費用	受験料	受験時の交費・宿泊費
大学でかかる費用	入学金	授業料	通学の交通費
1人暮らしをする場合の費用	マンションの敷金・礼金・家賃	家財の購入費用	毎日の食事代

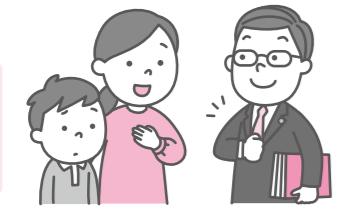


高校3年間で約237万円、大学等で約716万円、合計で約953万円の教育費がかかります。  
出典：株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実感調査結果」(平成30年度)

## ③ 弁護士費用等補償

いじめ等のトラブルや、日常生活中に被害事故に巻き込まれた場合に、弁護士に委任する費用を補償します。弁護士を使い、SNSのサイト管理者に記事の削除を求めたり、情報を書き込んだ人物の特定等の開示請求もできます。また、いじめの再発を防止するための具体的な措置についても弁護士を介して協議できます。

- SNSやインターネットで誹謗中傷などを書きこまれた
- いじめにより子どもが不登校に なってしまった



## ④ 携行品補償

お子さまが家族旅行や学校の遠足などで偶然な事故によりご自身のカメラを壊したり、カバンを破損したなどの場合に、その修理費(時価額が限度)をお支払いします。



## ⑥ 被害事故補償

お子さまが通学途中にひき逃げにあい、下半身不随になってしまい後遺障害第1級となった。



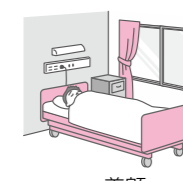
※ひき逃げにあっけい、相手が分からない場合、治療費や慰謝料等、必要な補償を受けることができません。

## ⑦ 病気の補償

お子さまが疾病により入院したり手術や放射線治療を受けた場合にお支払いします。(ただし、入院が1日をこえて継続した場合に限ります。)

- 肺炎で7日間入院
- 急性虫垂炎で5日間入院

医療費助成制度等を利用して自己負担がなかったとしても、思わぬ出費がかかることがあります！！



差額ベッド代



付き添う保護者の収入減少



入院時のパジャマ代など雑費

## ② 個人賠償責任補償

近年、多発する自転車事故によって万が一お子さまが加害者になってしまった場合の損害賠償から、誤って他人の物を壊してしまったり、お友達にケガをさせてしまった場合等に補償します。(法律上の損害賠償責任が生じた場合に補償します。)

自転車に乗っていて、誤って歩行者にぶつかってケガをさせてしまった。



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令(神戸地裁判決)

学校から貸与されたタブレット端末を自宅学習中に誤って落としてしまい、液晶画面にひびが入ってしまった。



※時価額限度となります。

## ⑤ 傷害(ケガ)の補償

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事等、子どもたちのライフスタイルも多様化しています。学校が休みの日も含めて24時間補償します。



休み時間に足をひねって捻挫



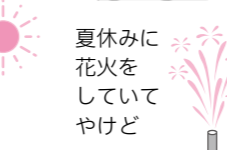
家の中で転んで頭を打撲



部活動中に他の選手と接触してしまい、手を骨折



体育の授業中熱中症で倒れて入院

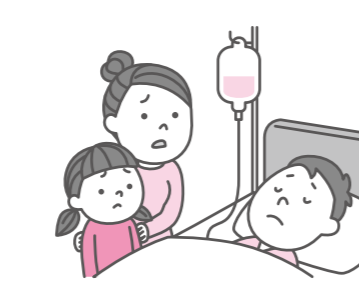


夏休みに花火をしていてやけど

※医療費助成などによる自己負担の有無にかかわらず、お支払いの対象となります。

## ⑨ 教育継続支援補償

扶養者が5疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・肝硬変・慢性腎不全)により入院または在宅療養状態となり、その状態が免責期間を超えた場合、その状態から回復するまで、毎月定額を継続してお支払いします。



お客様の声

子どもが受験生でしたが、何とか塾を辞めずに通えたので志望校に合格できました！

教育継続支援補償のおかげで、子どもの大好きな習い事を辞めずに続けることができました！

父親がガンに罹患したことにより、収入が減って不安があったけど、毎月定額のお金が入ってきて助かりました！

補償(保険)期間

2025年4月25日午前0時から2026年4月25日午後4時まで。毎月25日を補償開始日とする中途加入を随時受け付けています。

## 子どもの未来が心配なら 育英費用重点補償型

## よくケガや病気をすると ケガ・病気総合補償型

		育英費用重点補償型		
毎月の掛け金	小学生	EN3プラン 3,600円	EN2プラン 2,500円	EN1プラン 1,380円
	中学生	JN3プラン 3,860円	JN2プラン 2,760円	JN1プラン 1,640円
① 育英費用補償		2,500万円	1,800万円	900万円
② 個人賠償責任補償		国内：無制限 国外 1億円		
③ 弁護士費用等補償		300万円		
④ 携行品補償(免責5,000円)		10万円		
⑤ 傷害(ケガ)の補償	死亡保険金	210万円	120万円	10万円
	後遺障害保険金	8.4～210万円	4.8～120万円	0.4～10万円
	入院保険金日額180日限度	3,800円	2,500円	—
	手術保険金	入院中10倍 入院中以外5倍		
	通院保険金日額90日限度	2,400円	1,200円	—
	熱中症補償	○		
	地震・噴火・津波補償(傷害補償・育英費用補償)	○		
特定感染症補償	○			
⑥ 被害事故補償		500万円	200万円	—
⑦ 補病償気	疾病入院医療保険金日額免責1日・60日限度	3,800円	—	
	疾病入院・手術医療補償	入院中10倍 入院中以外5倍		
⑧ 入院療養一時金補償		—		
⑨ 教育継続支援補償免責30日・6年間限度		毎月5万円		

## ケガ・病気総合補償型

		ケガ・病気総合補償型		
ETCプラン	ETBプラン	ETAプラン	ケガ・病気総合補償型	
			JTCプラン	JTBプラン
3,630円	2,490円	1,420円	3,890円	2,750円
500万円		500万円	500万円	
国内：無制限 国外 1億円		—	—	
300万円		—		
10万円				
670万円	160万円	20万円	26.8万円～670万円	6.4万円～160万円
7,000円	4,500円	2,400円	7,000円	4,500円
3,500円	2,500円	1,400円	3,500円	2,500円
○				
○				
○				
1,000万円	500万円	100万円	1,000万円	500万円
6,500円	4,000円	2,000円	6,500円	4,000円
入院中10倍 入院中以外5倍				
30万円	10万円	—	30万円	10万円
毎月5万円				

※上記の掛金には、制度運営費@80円が含まれております。  
※保険料は、職種級別Aの場合です。お子様が継続的に職業に従事している場合は、保険料が異なる場合があります。詳しくは《お問い合わせ先》までご連絡ください。  
※個人賠償責任補償における記録情報の補償は全プラン500万円が限度となっております。  
※保険期間中に、弁護士費用等(人格権侵害等)がセットされたタイプに変更することはできません。

## 主な補償内容のご案内

### ① 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

### ② 弁護士費用等補償(人格権侵害等)

お子さまやそのご家族が国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢<sup>※1</sup>・ストーカー行為<sup>※2</sup>・嫌がらせ<sup>※3</sup>等により精神的苦痛を被った場合<sup>※4</sup>に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。

- ※1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。
- ※2 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(幼稚園を除く)に在籍する児童または生徒が対象となります。
- ※3 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。
- ※4 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合にかぎります。

### ③ 個人賠償責任補償(示談交渉サービス付き)<sup>※1</sup>

国内外においてお子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしてしまったり、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)<sup>※2</sup>を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。<sup>※3</sup>

- ※1 国内のみのサービスとなります。
- ※2 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。
- ※3 授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また、自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイクの運転中の事故は補償の対象となりません。

### ④ 携行品補償

日本国内外を問わず、お子さまが所有する家財のうち自宅外で携行している身の回り品に、偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(時価額が限度)を補償します。

※自転車、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡等一部対象外の物があります。

### ⑤ 傷害(ケガ)の補償

国内外での授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。

### ● 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※医師等の指示により、職種を問わず、すべての業務に終日従事することなく治療に専念することをいいます。

## 他にも以下の補償がセットされています

### ● 細菌性食中毒等補償…全プランにセット

有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の詳細については、加入手続き専用サイト内の補償の概要等をご確認ください。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、加入手続き専用サイトの「補償の概要等」をご確認ください。